

おトク定期便規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
第 1 章 総則 第 5 条(サービス利用期間) 2. 本サービスは、当社の定める期間中ご利用を継続いただくことを前提に本サービスの利用料金を設定しておりますので、本サービスのお申し込み後における途中解約<u>等所定の場合には、違約金をいただきます（第 1 0 条等参照）。</u> 第 7 条（本サービスの停止） 1. <u>③前条に反し、お客様情報に変更が生じたにもかかわらず、お客様が変更の届出を怠った場合</u> <u>2. 当社は、本条に基づく本サービスの提供の停止によってお客様に生じた損害について当社に故意又は過失がある場合を除いて一切の責任を負いません。</u> <u>第 8 条（サービスの終了）</u> <u>1. 当社は、当社の都合により、本サービスの提供を終了することが出来るものとします。この場合、サービスの提供を終了する 1 週間前までに、お客様に対して第 1 4 条に定める方法により通知します。</u> <u>2. 当社は、本条に基づき当社が行った措置によって生じた損害について、相当因果関係が認められる範囲を越えて、責任を負わないものとします。</u>	第 1 章 総則 第 5 条（サービス利用期間） 2. 本サービスは、当社の定める期間中ご利用を継続いただくことを前提に本サービスの利用料金を設定しておりますので、本サービスのお申し込み後における途中<u>解約はできません。</u> 第 7 条（本サービスの停止）	(変更) (新設) (新設) (新設)

おトク定期便規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
	<u>第 9 条（違約金）</u> <u>1. お客様のご都合でサービス利用期間中に本サービスの解約を希望される場合は、当社は、当社がすでに本サービスを提供（定期配送の発送済みを含む）した機関における本サービス利用期間と、お客様が本サービスをお申し込みいただいたアイシティ店舗のお申し込み時の店頭価格との差額の合計額を頂戴します。</u>	（削除）
<u>第 10 条（お客様都合による解約及び違約金）</u> <u>1. お客様は、当社が運営する「アイシティ」店頭で申し入れる方法により、本サービスの利用を解約することができます。</u> <u>2. この場合、当社は、本サービスの提供として、お客様に提供した商品に関するサービス利用料金（単価）と、お客様が本サービスをお申し込みいただいたアイシティ店舗におけるお申し込み時の当該商品の店頭価格（単価）との差額に、同期間に提供した商品（発送済みを含む）の箱数を乗じた金額を違約金として頂戴します。</u>		（新設）

おトク定期便規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
第 <u>1 2</u> 条（解除） 1. 当社はお客様が次の各号に定める事由に該当した場合は、本サービスの提供を解除できます。解除後においては、お客様は本サービスを受けることはできなくなります。 ① 第 7 条に定める支払遅延や本規約違反等について、当社の催告を受けてもその是正に応じない場合、その他本サービスの提供を継続しがたい事由があると当社が判断する場合 <u>②本サービスの利用申込時に虚偽の情報を記載した場合</u> <u>③本規約の定め に 反する行為を行った場合</u> <u>④その他、前各号に準ずる状況が生じるなど、当社がお客様に対し本サービスの提供を継続することが困難と判断した場合</u> <u>2. 前項により当社が本サービスの提供を解除した場合に、第 1 0 条 2 項に定める方法により算出された金額を違約金として頂戴します。</u>	第 <u>1 1</u> 条（解除） 1. 当社はお客様が次の各号に定める事由に該当した場合は、本サービスの提供を解除できます。解除後においては、お客様は本サービスを受けることはできなくなります。 ①第 7 条に定める支払遅延や本規約違反等について、当社の催告を受けてもその是正に応じない場合、その他本サービスの提供を継続しがたい事由があると当社が判断する場合 <u>②一定期間以上、本サービスの提供を受けておらず、且つ住所等の変更手続きがなされていないために当社からの通知（書簡、電話、メール等）がお客様に到達しない場合</u> <u>③その他、前 2 号に準ずる状況が発生した場合</u> <u>2. 前項により当社が本サービスの提供を解除した場合に、当社がすでに本サービスを提供（定期配送の発送済みを含む）した期間における本サービス利用料金と、お客様が本サービスをお申し込みいただいたアイシティ店舗のお申し込み時の店頭価格との差額の合計額を頂戴します。</u>	（変更） （変更） （変更） （新設） （変更）

おトク定期便規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
<u>第 1 3 条（配送不能時の対応）</u> <u>1. 当社が、お客様の指定された住所に商品を配送したにもかかわらず、お客さまの住所変更等により商品の引渡しができなかった場合、当社において配送の手続きを行った日から起算して 2 週間の経過をもって、当社は、当社のお客様に対する商品の引渡し義務を免れます。</u> <u>2. お客様の指定された住所に商品を配送したにもかかわらず、商品の引渡しができなかった場合、その旨を当社からお客様に通知・連絡いたします。この通知・連絡にもかかわらず、通知・連絡を発信した日から起算して 1 0 日以内に、お客様から変更後の住所等配送可能なお届け先の届け出がない場合、当社は、何らの催告を要せず本サービスの提供を終了します。</u> <u>3. 当社は、本条に基づき当社が行った措置によって生じた損害について当社に故意又は過失がある場合を除いて一切の責任を負いません。</u> <u>4. 本条により当社が本サービスの提供を終了した場合、第 1 0 条 2 項に定める方法により算出された金額を違約金として頂戴します。</u>		(新設)

おトク定期便規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
<u>第 1 4 条（通知・連絡方法）</u> <u>1. 本規約に定める当社からお客様に対する連絡及び通知は、お客様が届け出た「住所」（第 6 条の変更の届け出があった場合には変更後のもの）に郵便を送付する方法又は「メールアドレス」（第 6 条の変更の届け出があった場合には変更後のもの）に電子メールを送付する方法によって行うものとします。</u> <u>2. 前項に定めるいずれかの方法により当社が連絡又は通知を行った場合、当該連絡及び通知は、お客様に到達したものとみなします。</u>		(新設)
第 9 条（返品・交換） 第 1 1 条（遅延損害金） 第 1 2 条（解除） 第 1 5 条（権利譲渡の禁止） 第 1 6 条（損害賠償） 第 1 7 条（免責事項） 第 1 8 条（プライバシーポリシー） 第 1 9 条（規約の変更） 第 2 0 条（準拠法、合意管轄）	第 8 条（返品・交換） 第 1 0 条（遅延損害金） 第 1 1 条（解除） 第 1 2 条（権利譲渡の禁止） 第 1 3 条（損害賠償） 第 1 4 条（免責事項） 第 1 5 条（プライバシーポリシー） 第 1 6 条（規約の変更） 第 1 7 条（準拠法、合意管轄）	(変更)

おトク定期便規約 新旧対照表

新	旧	備考欄
第 2 章 クレジットカード決済条項 第 <u>2 1</u> 条（お申し込み時のお支払い） 第 <u>2 2</u> 条（翌月以降のお支払い） 第 3 章 代引き決済条項 第 <u>2 3</u> 条（お申し込み時のお支払い） 第 <u>2 4</u> 条（3 ヶ月目以降のお支払い）	第 2 章 クレジットカード決済条項 第 <u>1 8</u> 条（お申し込み時のお支払い） 第 <u>1 9</u> 条（翌月以降のお支払い） 第 3 章 代引き決済条項 第 <u>2 0</u> 条（お申し込み時のお支払い） 第 <u>2 1</u> 条（3 ヶ月目以降のお支払い）	（変更） （変更）

以上